

令和7年度 第2回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時:令和8年3月18日(水)14:00~16:00

会場:松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

豊嶋委員長、川船副委員長、木船委員、栗田委員、馬場委員、田口委員、越高委員、玉井委員

事務局:藤森中央図書館長、古田館長補佐、永春主任、唐澤(会計年度任用職員)

分館長:高山館長、中山館長、松崎館長、青木館長、高橋館長、塩原館長

【次第】

1. 開会

古田館長補佐:定刻になったため始める。なお、事業報告の共有を図るため、分館長6名に出席いただいています。ご承知おきください。

2. 館長あいさつ

藤森館長:年度末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。今回は主に、今年度の事業内容の報告をさせていただく。忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思います。

今年度は第2次学都松本子ども読書活動推進計画で未実施だったお楽しみ絵本便を、出前講座という形で始めた。担当より報告させていただく。本日はよろしく願います。

3. 委員長あいさつ

委員長:今回の委員会では、今年度の学都松本子ども読書活動推進事業の報告などについて、委員の皆さまからご意見を賜りたいです。

会に先立ち、1つ報告します。松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会では、図書館と協働しながら、さまざまな子ども読書に関する活動を行っています。先日、絵本作家のきくちちきさんをお招きし、イベントを開催した。当日行ったライブペインの作品が中央図書館中央の階段に大きく飾られている。ぜひお帰りの際にご覧いただきたい。それでは本日はよろしく願います。

4. 議題

(1)協議事項

【協議事項1 子ども読書推進サポーターの承認について】

事務局:説明

委員長:委員会で承認するというよりは、我々は承認に値することを確認するという形です。ご質問ありますか。

(意見なし)

承諾いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

委員長:ありがとうございます。

ご説明ありましたが 2001 年からブックスタート事業、続いて 2019 年からセカンドブック事業が始まり、図書館員さんと絵本の配布を行っています。ブックスタートの場合は一人が書店員さん、一人が子ども読書推進サポーター、一人が図書館員という体制で各保健センターにて配布しています。図書館で活動する無償の読み聞かせボランティアから、有償の子ども読書推進サポーターの活動に向けて希望、目標をもって活動をされている方もおり、良いことであると思います。

(2)報告事項

【報告事項 1 令和 7 年度 読み聞かせボランティア学びを深める実践講座の報告について】

事務局:説明

G 委員:現在ボランティアには何名の登録がありますか。

事務局:50 名ほど登録いただいている。さまざまな事情で休止されている方もいるため、実際に図書館で活動いただいているのは 40 名程度になるかと思います。

G 委員:まんべんなく、全員活動していますか。

事務局:毎週定例おはなし会が開催されています。ボランティアの方と職員 2 名で行っているため、40 名の方は意欲的に活動いただいています。

委員長:補足します。毎年の年度始めに登録ボランティアの全体会を開催し、読み聞かせボランティアの更新に必要な講習もその場で行っています。ボランティアをグループ分けし、グループ毎に月替わりで活動いただいております。ボランティアは、現在中央図書館のほか、分館、空港図書館でも受入をしています。

他にご意見ご質問ありますか。

(質問なし)

読み聞かせ登録ボランティアさんの学びを深めたいという要望もあり、学びを深める実践講座と読み聞かせ養成講座が隔年で開催され、市民の期待にこたえる形となったと思います。登録ボランティアに限らず市内で活動している方も参加されて良い形になりました。

松本おはなしの会の E 委員からも伺えたら。

E 委員:実践講座は後半 2 回参加させていただいた。松本おはなしの会で活動しているが、実践講座の後、松本おはなしの会主催で素話や語りなど、講座から繋がる勉強会を 3 回開催しました。勉強会は毎回 5 名程度の参加希望をいただき、その後、2 名が松本おはなしの会に参加され、一緒に活動する運びとなった。素話や語りは、「読み聞かせ」という言葉から想像されるものと比べるとハードルが高いが、それを乗り越えて参加いただけるというのは、語る者としては嬉しい限りです。

委員長：講座の受講者が語りを実践するところまで学びを広げられ、実際に活動されている団体に、図書館をきっかけに出会ったというのは有意義だと感じています。

松本おはなしの会が開催している「大人のためのおはなし会」は来年度 100 回を迎えられます。委員会の我々も応援し、楽しませていただければと思います。

【報告事項 2 令和 7 年度 子ども読書活動スキルアップ講座の報告について】

事務局：説明

委員長：ご意見、ご質問はありますでしょうか。

G 委員：アンケートを見る限り、内容も具体的な講座だと感じる。小中学校や、図書館職員への周知はどの程度行っていますか。

委員長：これに関してはいかがでしょうか。

事務局：スキルアップ講座に関しては、学校教育課をとおして学校司書へメールで一斉周知しています。

委員長：現場の先生の声によるとあまり周知がされていないように思います。みんなに届く周知方法を考えていただきたい。集中講義的な連続講座ではないため、1 月に開講れることを 9 月に広報してもリマインドがなければ参加は難しいのではないかな。

事務局：リマインドも含め、意識したいと思います。

委員長：近年講座の内容を見ると、小中学校で司書をされている方も登壇され、小中学校の読書活動について取り組みやブックトークを交えてお話しいただいています。一番始めは川船先生に登壇いただき、数年続いており、いい形だと思っています。

未就学児から小中高に向けて切れ目のない子ども読書についての取り組みを知ること、長いスパンで子どもへの本の届け方を学べるいい機会だと思います。

一方、スキルアップ講座のチラシを見ると、子ども読書推進サポーター登録のための講座であると思われやすい。ボランティア、サポーターの方はもちろんだが、子どもの読書に関心のある一般の方にも、受講いただきたい。LINE などを使用し、保育園、小中学校も含め幅広く興味を持っていただける工夫があれば、多くの方の参加が得られるのでは。

事務局：LINE は今年度 8 月から運用を、情報発信の方法を試行錯誤しながらではあるが、開始している。配信の頻度が多いと、当然通知も多くなるため、ブロック率も高くなる。今は月 2 回程度の情報発信を目安に発信している。図書館側も利用者側も LINE に慣れてきた頃ではあるため、来年度はこうした周知を含め、注力していきたいと考えています。

委員長：周知だけでなく、事業報告も含め期待したいです。

G 委員：小学校の先生にもお伺いしたいが、本屋として、コロナ禍以降、保育園から小学校に上がるくらいの子どもたちに、物語が足りていないと感じています。昔は、小学校に上がる前に、みんな読んでいる定番の本や小学校の教科書に載っている本があったが、今の子は昔話や童話を含めて、読まれていない現状です。流行りの本はよく読

まれていると感じます。サードブックは昔話も物語もバランス良く選書しているが、絵本は飛びつくように読んでも、読み物や定番の絵本は、以前に比べて読まれていないと感じています。これは保育園で読まれていない、というだけの問題ではなく、保育園・幼稚園から小学校に上がる時期の連続性に課題を感じます。

学校図書館の方の手ごたえはどうか。

B 委員:委員の皆さまは『パパ、お月さまとって』はご存知ですか。皆さまご存じのようですね。子どもたちに聞くと、例えば『ぐりとぐら』は知っていても、『パパ、お月さまとって』は知らないという実感しています。

研修をしたとしても、保育園は決まっている研修しか行かない方もいますね。

F 委員:『パンどろぼう』、『ノラネコぐんだん』、『わんぱくだん』、『大ピンチずかん』など、子どもが読んでくれるものや、シリーズで揃えています。『にじいろのさかな』、『わんぱくだん』など、先生が好きな本をシリーズで揃えるなどよくあります。

G 委員:2 歳程度の子どもたちに「その絵本どこで知ったの？」と声をかけると、保育園と答えが返ってくる。図書館に来て、保育園で読んでいた本を選びがちで、読む本が流行りの絵本ばかりというのはもったいないです。

保育園は図書費がなく、消耗品から購入していて、予算の問題もあると思います。保育園、幼稚園の年長さんは特に小学校にあがる大事な時期でもありますので、そういう面も考えていきたい。

委員長:スキルアップ講座から話が広がったが、講座では乳幼児から 18 歳まで切れ目ない読書体験を大事にして、毎年内容を変え、長いスパンで考えています。保育園での絵本の大切さ、そして読書活動を小学校へどうつなぐか、その中で公共としてどのような支援ができるか、と連携を含めて議論が必要であると感じています。

市の事業として実施しているセカンドブックにて「なかよしえほん」を配布しているおり、その当時の委員、園長先生にも加わっていただいて作成した冊子ですので、やはり市として保育園でも活用してもらえよう仕組みができていくといいなと思います。

スキルアップ講座についてその他ありますでしょうか。

(意見なし)

では、周知、報告の発信について今後さらなる工夫をとということでしたが、小中学校、保育園まで情報がいきわたるようということをおさえたい。読み聞かせボランティア学びを深める実践講座およびスキルアップ講座について今後どのような内容にしていくか熟考しながら次年度以降の計画を立てていければと思います。

【報告事項 3 令和 7 年度 ブックスタート・セカンドブック事業の報告について】

事務局:説明

委員長:1 月末時点の配布率ということです。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

G 委員:健診で配布している「こんにちはえほん」の冊子は、保育園にも配布していますか。

事務局:保育園への配布はしていません。冊子は数に限りがあるため、10 か月の健診者に

のみ配布していますが、データを HP に掲載しています。

委員長:だとすれば、HP に掲載されていることについて周知は可能ですね。検討していただければと思います。「こんにちはえほん」、「なかよしえほん」に掲載の絵本が園で読まれて小学校に上がるという未来に期待しているところです。うまく連携していければ。他にご意見ありますか。

事務局:実施に向けて動きたい。

G 委員:1 月までの冊数ということですが、セカンドブックの配布数が 80%近いのに対し、ブックスタートは 70%程度という結果だが、この違いは原因があるのでしょうか。

事務局:原因は判然としないが、去年のデータと比較しても、同じような数値であります。健診に欠席する方も一定数いらっしゃいます。来ている方には100%配っています。

G 委員:欠席した人には、図書館の窓口で配布するなど行っていますか。

事務局:最寄りの図書館に来ていただければお渡しするというのも現在行っています。

F 委員:健診に行かない人は、図書館も利用しないのでは。

事務局:図書館だけではなく、各保健センターにもブックスタートの予備を設置しています。

委員長:セカンドブックの設置も可能か。

事務局:セカンドブックは 10 冊あるので…。

委員長:10 冊ですが、予備の本 1 冊ずつでも置けないでしょうか。保健センターから渡すことができれば、未受診の方にもフォローができると思います。

全てのお子さんに本が渡るよう最善の方法をとりたいというのが意見の主旨だと思います。

事務局:こちらで検討します。

G 委員:健診に来られないというのは、例えば入院や病気など、さまざまな理由があるため配慮が必要だと感じています。『じゃあじゃあびりびり』は点字絵本もあり、市内全館の図書館で所蔵しているが、あまり知られていないように思います。松本市はこういう配慮もしていますよというアピールがもっと必要だと思います。点字の本はもらわれていきますか。

事務局:担当として 4 年いますが、一度もありません。

G 委員:知られていないのかもしれない。そうした配慮が必要な子は必ずいます。

委員長:ありがとうございます。NPO ブックスタートさんも障害のある子、病気の子も、外国の由来の子どもを含む全ての子どもたちを対象にしています。松本の子ども読書推進事業において一つ弱い部分かと思います。点字に限らず多言語、多文化、触る絵本など資料としてある本をいかに活用して必要な人に届けるか心を砕いていきたいと考えます。

【報告事項 4 令和 7 年度 サードブック更新に伴うサードブックリストの作成について】

事務局:説明

委員長:補足です。サードブックは人数規模に応じて配布をしています。50 人未満は A セットのみ。10 人以上 100 人未満は AB の 2 セット、100 人以上は ABC の 3

セットです。サードブックが市に承認される際の苦肉の策でして、事業化するにあたり運用方針を何度も見直し、最終的にこういう形で認められた経緯があります。例えば、2 セットしかないけど 3 クラスある学校にはボックスを届けて3つに分けてもらいます。今回更新して本が新しくなるのにあたり、比較的状态が良い更新前の本を 10 冊程度残して合計 50 冊にして設置しているということ。1 人 1 冊いきわたるように工夫して、このように今後もうまくやっていければ数が足りないという状況を回避できるのでは。

川船先生、サードブックの選定の作業部会に参加した感想はいかがでしたか。

B 委員：ブックスタートの選定作業に参加しましたが、学校司書が一人はいることによって意見が加わるのはいいことだと思いました。学校と公共図書館とでは感覚が違うとつくづく感じました。さまざまな意見が聞けて学びもあったと思います。

委員長：学校司書の方が加わって選書できたことは連携の一つとして評価できると思いました。ありがとうございました。

G 委員：今回せっかく分館の館長出たので申しあげます。中央図書館は改修工事で休館になるということで、できれば分館で手に取ってもらえるようサードブックを分館に別置するなど対応いただきたいです。

委員長：中央図書館に入っています

G 委員：改修に入れば、分館の役割、意義が大きくなります。どの分館に行ってもサードブックの本が見られるように、別置で入れていただきたい。現状どうですか。

事務局：現状、中央ではすべて揃えています。分館は予算や書架のスペースも違うため、特に揃えるようなことはしていないが、今後検討していきたい。

委員長：リストの掲示ならは可能かと思います。ブックスタート、セカンドブックの棚は全館にありますので、サードブックは本全部でなくともリストを掲示することはすぐにはできるのかなと思います。

委員長：C 委員よりサードブックの学級文庫形式について学校の様子はどうですか。

C 委員：本校では、40 人ちょっとで1セット設置されているので、前の本 10 冊プラスで置いていただけるのはありがたいと思っています。本当は教室の学級文庫がもっとあればいいのですが…。図書館を利用しない子どもにとって、すぐ手が届く教室に本が置かれるのは良い環境だと思います。4、5 月だと書くことは難しいけれど、本は読める子がいて、読み聞かせが大好きな子もいます。

委員長：実際に読んでいる姿はありますか。

C 委員：はい。休み時間に本を読んだり、友達と関わるのが苦手な子が手に取ったり、早めに課題が終わった子が読んだり、いろんな隙間時間で活用しています。

委員長：子どもたちが本に親しみ、隙間時間などを利用して本を読む。こうして実際にお聞きすると、事業の成果を感じますし、選書も大事だと思います。先ほどの議題でも話題になりましたが、サードブック選定の際にも、『エルマーのぼうけん』など幼年童話的な読み物がサードブックに入れてもあまり手に取られないという実態が分

かりました。次回こんにちはえほんの改訂の際に、幼年童話の位置づけなども考えていきたいと作業部会では話題になりました。ありがとうございました。

【報告事項 5 令和 7 年度 出前講座お楽しみ絵本便の報告について】

事務局：説明

F 委員：実際に利用させていただき、園長会でも共有しました。出前講座ということで、書類作成など手続きが煩雑であると感じています。現在担当課である中央公民館に申請する形ですが、結局日程などの相談をするのは中央図書館なので、図書館とのやり取りだけで済ませたいという思いです。

事務局：実績を一括で残すという意味で、図書館以外の課も含めすべての講座は一度中央公民館へ申請、報告ということになっています。

委員長：中央公民館へは、事後報告のみという形は取れませんか。

事務局：以前中央公民館へ相談したことはあるのですが、仕組みとして難しいとのことでできず、大変申し訳ないです。

F 委員：保育園が出前講座をお願いするというのが普段やらないことなので、手続きの面でハードルが高い。しかし取り組みとしては楽しいし、当日は子どもたちも大喜びで、後日、絵本を使った保育にもつながりました。ぜひ広がってほしいという気持ちで園長会でも共有しました。

事務局：ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。園児さん、先生たちも喜んでいるということで、申請の簡略化については引き続きなんらかの形で方策されたいとのことでよろしいでしょうか。今年度は 2 件行えたという実績ができたことを評価し、さらに広げるにはどうすればいいか考えていけたらと思いました。ありがとうございました。

それでは全般的にご意見、確認したいところなどございますでしょうか。

(意見なし)

5. 委員からの意見

委員長：それでは、今年度最終の委員会ということで、皆様からお一人ずつご意見を伺いたいと思います。感想でも意見でもなんでも。

B 委員：サードブックの選定にはかかわらせていただき、1 回目の選定で熱意がこもっていると感じました。最終的に今回どうしても入れたい本を入れていただけて良かったです。本当にお疲れさまでした。

C 委員：ブックスタート、セカンドブックの冊子を拝見して、思い出深い本もたくさんありました。子ども読書について、親子読書や読み聞かせなど推されるが、保護者からは「時間がない」という声もあります。読み聞かせは難しくとも、同じ空間で読書をとという形でお伝えしてはいますが、保護者の方はなかなか忙しく読み聞かせが難しい実態があるのだと感じています。学校として読み聞かせの方に来ていただき、本と親しめるようにもしております。教科書の中で紹介がある本は学校図書館でもいれて、

司書の先生にもご紹介いただいています。家庭の状況が変わってきている中で、学校としてさまざまな働きかけができたらと思っております。ありがとうございます。

D 委員：配慮が必要な子どもや、今後開講してほしい講座の希望など、個人に沿った活動が求められていて、こうした会で関心を持たれているというのは喜ばしいです。子どもの中には、本が気になるけど読めない子や、読み聞かせは好きだけど、読書の時間一人では読めない子もいます。大人としては「図書館では静かに」という言葉が出てきてしまうが、今思うとその子たちにしてあげられることがあったのではと思えてきます。保育園から小学校への連携の話があったが、その前にまず自分のために読んでくれたという経験があるからこそ、そこからつながっていくのではないかな。今の子育て世代は、昔よりも忙しいですが、そんなときに一人一人周りができることがあればいいのでは。例えば図書館であれば、黙って本を借りて返すよりも、読んだことに対して「がんばって読んだね」と大人から一言声をかけたり、読み聞かせをしてあげたりだけでも、図書館を好きになってもらえるのではないと思いました。ありがとうございます。

H 委員：今日はありがとうございます。前回に引き続き今回も参加し、多様な活動が展開されており、すごいなと改めて思いました。共通のテーマになるのが周知方法かと思いますが、話を聞いていて、松本市として、すでにさまざまな種まきはしているので、刈り取りに移る必要があるのでは。ネットショッピングの Amazon は各商品にレビューがあり、購入した人の感想が書き込めるという、企業側・運営側ではなく、消費者が周知するという仕組み。これを応用するとすれば、例えばサードブックであれば、本を読んで面白かったと思う子や、お気に入りの本が見つかる子が必ずいる。そういう声を拾い上げて、好きな本を語ってもらう機会があれば、ほかの子も興味を持つきっかけになるのでは。周知という面でいえば、子ども自身が好きな本を語ったり、「図書館で配られた本がきっかけだ」と話してくれたりすれば、それもまた、ほかの子に対する周知、または大きな収穫になり得るのではないかな。委員会として、松本市としてこれ以上周知するというより、受け手が周知していくような仕組みが整えられたら理想的だと感じました。

委員長：重要な視点だと思います。子どもが真ん中にあるような取り組みや発信がしていければいいと思います。ありがとうございます。

G 委員：以前から図書館に関わらせていただいているが、当時と今を比べると、職員数に対する業務量は今の方が明らかに多くなっています。やらなくちゃいけない仕事が増えている。さきほどの出前講座の申請の話もそうですが、繁雑な業務は簡略化して、省ける手間は省く方が良くと思います。子どもに対しては、デジタルだけではなく、アナログなものを残してほしいです。例えば、IC タグを導入し、自動貸出機が使用できるようになりましたが、子どもたちが職員を含めた大人に物を尋ねられなくなったら意味がないと思います。社会教育の面で必要なこと。省く手間は省いて、配慮が必要なこと、上手く運用する必要があること、残さなければいけないことは図書館の皆さんで話し合って 1 つ 1 つ確認して進めていただければ嬉しいなと思います。

F 委員：セカンドブックの冊子を拝見し、保育園で子どもたちに読めていない本があり、ぜひ

購入したいと思いました。お楽しみ絵本便を通して図書館のお力添えをいただけると、絵本の世界が広がると実感しました。取り入れてみるといいですよ、と引き続き園長会で共有させていただければと思います。

E 委員:おはなしの会として小・中学校で読み聞かせをさせていただくことがありますが、普段読んでもらっている子、聞き慣れていない子の差ははっきり出ています。読んでもらった経験が少ない子は自分の読書も難しいように思います。読んでもらった経験はとても大切なので、図書館等に読んであげられるようなスペースがあればよいと思いました。

同時に、健診時に配布している冊子を見ると、読み聞かせに使って手ごたえのあった本も多く載っています。ブックスタートで紹介している本と、セカンドブックでの本と、その間をどのように繋いでいくのか、ということを考えるのも必要で、面白いかなと思いました。

委員長:ありがとうございました。最後のまとめに入る前に、今後の中央図書館の改修工事についてこの場で共有をお願いします。

事務局:図書館協議会では改修工事についてご説明させていただきましたが、中央図書館の建物は平成3年に建設して老朽化が進んでおり、来年度から改修工事を行います。建物自体は使えますが、照明のLED化、全館ボイラー式の空調、法的に設置し直さないといけないエレベーター、冷暖房設備、トイレなどの水回りやドアの不具合、随時行っていた雨漏りの修繕、それらを含めて全般的に工事を行わないといけない段階にきました。この建物を空にして行わないといけないので本は別の倉庫をお借りして保管し、令和7年～11年まで休館しないといけません。利用者サービスの面では、予約した本を倉庫からメール便で分館に送ってご利用いただきます。ネットで予約をしていた方はあまり影響ありませんが、中央図書館に直接来て今までご利用いただいた方にはご不便をおかけします。皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、建物がきれいになってリニューアルする日を楽しみにしていただければと思います。

委員長:ありがとうございます。最後まとめに入りたいと思います。

まず一つ目。D委員がおっしゃった、入園前の愛着関係の中で絵本を読んでもらった体験はとても大事で、そのためのブックスタート、セカンドブック事業だと思うのです。身近な大好きな大人に読んでもらうことがとても大事。ブックスタート、セカンドブックの精神も大切に伝えながら松本の子どもの読書活動を進めていきたい。D委員は誰でも読み聞かせができるようなとおっしゃっていて、E委員は読んであげるスペースがあればいいなどおっしゃいました。大規模改修に向けて、そんなことも想定しながら。「だれでも読み聞かせ」というような取り組みを行っている図書館あります。その場に来て誰かに読んでもらえるイベント、場を設ける取り組みも、無理ではないなど今日委員さんの意見を聴いていて思いました。そこが子ども真ん中のスペースになればなお良く、玉井委員がおっしゃった、「子ども読書で子どもが発信できる」、そんなことも実現できるような改修になれば

ば。今日の委員会を経て、改修に向けて期待をしたところです。

二つ目は、越高委員さんがおっしゃったとおり、子ども読書に関することだけでもこれだけ仕事が増えて職員さん大変だと拝察していますが、効率的な広報発信をする時代だと思いますので、そういった効率化をしていただければ。そして我々としては、子ども読書に関わる職員さんは手厚くしてほしいということをこの場であわせて訴えておきたいと思います。

三つ目は、今日話題にはなりませんでしたが、健診会場で配られているブックスタートおよびセカンドブックの冊子が作れず、令和 8 年度分をもって冊子は終了してしまうのではないかと耳にしています。冊子として配られていることに意味があると思っていて、冊子は廃止せずに継続してほしいと、この委員会として訴えたいと切に思います。図書館側も重々承知くださっていると思いますが、絵本を開いて寄り添って読んであげるとい主旨がここにあると言う意味合いから考えても、この冊子はデジタルにはふさわしくない情報だと思います。冊子として今後に残していただきたいと強く思っております。

最後に、お楽しみ絵本便をあがた保育園で行っていただいたこと、うれしく思います。これも広がっていき、いずれは子ども読書推進サポーターとして活動している方々が参画していければと期待しながら今日の委員会を閉じたいと思います。

今日は皆さん貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

6. 閉会

事務局：ありがとうございました。以上をもちまして令和 7 年度第 2 回学都松本子ども読書活動推進委員会を終了します。本日はありがとうございました。